

随 意 契 約 理 由 書

件 名	豊中市立桜井谷小学校外 1 か所コンクリートブロック壁等改修緊急工事
契 約 の 相 手 方	株式会社森田建設
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号
随 意 契 約 理 由	本工事は、豊中市立桜井谷小学校外 1 か所のコンクリートブロック壁等において倒壊防止等の改修を行うものです。 校舎の緊急点検を実施した結果、地震時に倒壊の可能性があるコンクリートブロック壁等があり、児童・生徒の安全を守るためにも早急な改修が必要です。 つきましては、早急に対応が可能である株式会社森田建設と、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号により、随意契約の締結を行うものです。
備 考	